

「令和4年度 外部評価対象の決定について」

↓ 前回経営協議会での説明事項 ↓

1 第4次中期経営計画の外部評価

◎外部評価については、一部の主要な事務事業に絞って行う。

◎外部評価対象と主要な事務事業は上下水道局と協議会が双方に提案し、外部評価対象とする。

2 第4次中期経営計画の外部評価対象について

【外部評価対象】			
提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法	評価頻度
上下水道局	(1):戦略的に重要なもの(●)	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定	毎年度
	(2):新たな取組み等を実施したもの(▲)	毎年度提案し、協議会で決定	単年度
	(3):内部評価が「A(a)」未満であるもの(■)	内部評価で自己評価が「A(a)」評価未満であるものを評価対象	単年度
協議会委員	(4):評価対象としたいもの(◆)	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け、提案があった場合には協議会で決定	単年度

【(1)～(4)の外部評価対象以外の施策及び事務事業について】

◎外部評価は実施しないが、所管課での1次評価及び内部評価委員会での2次評価は実施し、全ての施策及び事務事業の内部評価結果は、協議会に提示する。

◎外部評価対象の有無に関わらず、全ての施策及び事務事業について、意見や質問等へは随時対応をする。

↓ 第2回経営協議会での提案事項 ↓

(2) : 新たな取組み等を実施したもの	
【令和4年度外部評価対象(案)】	
政策5 施策(3)財政の健全化 ①新たな収入の確保	
【選定理由】	
<p>各家庭に設置されている使用水量を検針する水道メーターは、水道事業者(市)が計量法に基づき8年ごとに交換することとされている。これまで中高層建築物等に設置していたリモートメーターを安価な平型メーターに変更することで経費削減を図っていたが、交換後の使用済みメーターの処分が課題となっていた。</p> <p>令和4年度から、この使用済みメーターを障がい者就労施設に委託し分解分別することで、高い単価で売却することが可能となり、収入増につなげることができた。(委託費用や産業廃棄物処理にかかる費用を差し引いても、未解体状態より高額での売却となった)</p> <p>この取組は収入の増加だけでなく、障がい者の方々の就労機会の拡大に寄与したほか、メーターのガラス面をペーパーウエイトに再利用しノベルティとして活用するなど、SDGsの観点からも様々な効果があった。(詳細は裏面のとおり)</p>	
(4) : 評価対象としたいもの	
【評価対象】	・最も多くの委員から提案いただいた「政策3 施策(2)温暖化対策」を構成する主要な事務事業を外部評価対象とする。

使用済水道メーター分解分別業務による4つの効果

効果① 売却益の差額が利益を生む！

そのまま売却した場合
【1,328,330円】

分解分別売却費 - (分解分別委託料+処分料)
【2,582,580円】 【276,133円】

経費を差し引いても、約230万円の純利益

分解前



金属のみとした
この部分を売却

分解後



効果② 保管場所不要！

【課題】

増え続ける使用済みメーターが
保管倉庫のスペースを圧迫...



使用済水道メーターを売却により保
管するスペースの確保に成功！



保管倉庫の有効活用！

効果③ 社会福祉への寄与



分解分別業務、ノベルティ
制作を障害者就労施設に
委託することで、障がい者
の方々の就労機会拡大、
自立支援の促進につながる。

障害者就労施設での分解分別作業の様子

効果④ 表示部ガラスの再利用



表

裏

分解後の表示部ガラスを
再利用して、
ペーパーウエイトを制作。
ガラスに挟み込むチラシ
を入れ替えることで、
様々な用途の啓発品
として活用できる。